

令和8年度

南相馬市一時預かり事業案内

一時預かり事業 とは・・・

子育て中の皆さんのリフレッシュと仕事や急な用事などで保育が必要となったお子さんを一時的に子育て支援センターで預かる事業です。

一時預かり事業を実施している施設は、次の3つの施設です。

原町子育て支援センター

…満0歳6ヵ月から就学前まで

住 所：原町区東町三丁目7番地の4
電話番号：0244-24-4558
開所日：月、火、木、金、土、日、（年末年始を除く）

かしま子育て支援センター

…満1歳から就学前まで

住 所：鹿島区山下字中ノ内273番地の1
電話番号：0244-47-2147
開所日：月～金（祝日、年末年始を除く）

おだか認定こども園

…満1歳から就学前まで

住 所：小高区関場二丁目21番地
電話番号：0244-26-6043
開所日：月～金（祝日、年末年始を除く）



※ 受付時間 9:00～16:00



一時預かり事業の案内

■ 利用の条件

※南相馬市在住で、各施設指定の年齢から就学前までの健康なお子さん

※ 幼稚園、保育園、認定こども園に在籍しているお子さんは利用できません。

※ 前日までに予約をお願いします。

■ 利用内容

一時預かり可能時間	7:00 ~ 19:00
利用可能日数	1か月に最大 <u>12日</u> までの利用が可能です。
利用料金 (1人あたり)	1日4時間未満 1,000円/回 1日4時間以上8時間未満 2,000円/回 1日8時間以上 3,000円/回 ※利用料金は、当日支払いでお釣りが出ないようにお願いします。
食事	弁当、おやつ、飲み物は持参してください。ミルク（必要に応じて）
利用できない場合	・ 体調不良（発熱、下痢等）の場合 ・ 家族の中にインフルエンザ、結膜炎、水痘等の流行性の感染症に感染している人がいる場合
その他	・ 申込理由によっては、一時預かり事業をご利用できない場合がありますのでご了承ください。 ・ アレルギー等により服薬している場合は、1日2回（朝・晩）の服用でない場合、一時預かりを利用できない可能性があります。やむを得ない事情により日中も服薬が必要な場合は、 <u>必ず事前</u> にご相談ください。同意書、処方箋の写し等をご提出いただく必要があります。 ・ キャンセルや利用時間に変更がある場合は、わかった時点で事前にご連絡ください。

■ 申請手続きの流れ

- ① 利用する初回のみ一時預かりを利用する子育て支援センターまたはおだか認定こども園に「申請書」を提出していただきます。
- ② オンライン手続き「ぴったりサービス」からも初回申請が可能です（下記参照）。
- ③ 毎月20日から翌月の予約を受け付けています。利用したい日の前日までにご予約ください。
- ④ 1日にお預かりできるお子さんは10人以内です。
- ⑤ 申込時（初回申請時）に、持参物や注意事項などをご説明します。
※オンライン申請の場合も、ご利用前に一度来所していただきます。

オンライン手続き「ぴったりサービス」の申請方法

- ① 地域を南相馬市と入力し、ぴったり検索で「子育て」にチェックを入れて「この条件で検索」をクリックする。
- ② 「一時預かり申請」を選択し、必要事項を入力する。
- ③ 申請完了後、控えの保存または印刷し保管しておいてください。